

関係者 各位

**島根県知事指定
令和5年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について**

本研修会は当協会が建築士法第27条の2第7項に基づく、新たな枠組みで島根県知事指定による開設者・管理建築士を対象とした管理研修会です。管理建築士として要求される建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっています。登録期間5年のうちに1度は受講に努めるようお願いいたします。

今年度は下記事務所に向けて案内を郵送いたしますが、郵送した以外の方でもご受講いただけます。

案内郵送事務所：過去4年間に研修会を受講されていない事務所と、新規登録をした事務所※

※過去4年間に本研修会を受講した事務所は除いて案内を郵送しておりますが、行き違いがあればご容赦ください。

(注) 本研修会は、法定講習(建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び第24条第2項に基づく「管理建築士講習」)ではありません。

記

1. 主 催 (一社) 島根県建築士事務所協会・(一社) 日本建築士事務所協会連合会
2. 受講対象 原則島根県知事の登録を受け、新規・更新等の登録を行った建築士事務所の開設者、管理建築士、または管理・運営に携わる建築士を主な対象とします。その他どなたでもご受講いただけます。

3. 日時・開催場所 受付 9:30～・講習 10:00～16:45 予定

開 催 日	会 場	定 員
12月 1日 (金)	島根県松江合同庁舎 (講堂) : 松江市東津田町1741-1	80名
11月30日 (木)	島根県浜田合同庁舎 (中会議室) : 浜田市片庭町254	40名

4. 受講料 当協会 正会員 (所員を含む) 13,000円 (テキスト代含む)
その他非会員 16,000円 (テキスト代含む)

※事務所登録をただけでは正会員とはなりませんのでご注意ください。

(事務所協会正会員として入会し、年会費をお支払いいただいている会員を指します)

※欠席された場合は受講料の返金はいたしません。後日テキストをお送りいたします。

5. 申込方法 申込方法は①②のいずれかにてお願いいたします。

① Web 申込 (受講票メール受取)



当協会のホームページに掲載の上記入入力フォームより必要事項を入力の上、お申込みください。申込内容を確認後、研修会1か月前までに登録いただいたメールアドレスへ受講票をお送りします。

② FAX 申込 (受講票 FAX 受取)

受講申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。

申込内容を確認後、研修会 1 か月前までに **F A X**にて受講票をお送りします。
※研修会開催 2 週間前になっても受講票が届かなければご連絡下さい。

6. 銀行振込先 山陰合同銀行 北支店 普通預金 2703728
(一社)島根県建築士事務所協会 シヤ)シマネケンチカジギムシヨキョウカイ

※受講料はお申込当日までにお振込みください。

※ 振込手数料はご負担願います。振込みの控えをもって領収証にかえさせていただきます。

7. 申込期間 令和 5 年 9 月 15 日 (金) まで ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

8. 申 込 先 (一社) 島根県建築士事務所協会 〒690-0886 松江市母衣町 175-8
電話 0852-23-2582 **F A X 0852-26-1690** メール : kyoukai@sekkei-simane.jp

9. C P D 認定 本研修会は、建築 C P D 情報提供制度の特別認定講習です。